

住まい

離職等で住居を失った	住居確保給付金	3か月間、家賃相当額を家主に支給 ※収入要件等諸条件あり	各市町村の自立相談支援機関
	府営住宅等の提供	解雇等により住宅を失った方の当座の住居として府営住宅等を提供	府営住宅：府経営管理課 06-6210-9749 市営住宅：各市の窓口
府営住宅等の家賃が払えない	府営住宅・府公社賃貸住宅等の負担軽減措置	府営・公社賃貸住宅等の入居者で収入が著しく減少した方の家賃の減免や徴収猶予等	府営住宅：府営住宅の各管理センター 市町営住宅：各市町の窓口(実施の有無は要問合せ) 大阪府住宅供給公社
インターネットカフェ等が使用制限となり、代わりに泊まれるところを知りたい	協力宿泊施設の紹介	1泊2,500円以下の協力宿泊施設を紹介 ※料金は自己負担	府防災企画課 06-6944-9128
住宅ローンが払えない	住宅ローンの返済猶予等の相談が可能		各金融機関又は金融庁相談ダイヤル 0120-156811

暮らし

すべての方	特別定額給付金	一律1人10万円を給付	総務省コールセンター 03-5638-5855
子育て世帯で家計が大変	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人当たり1万円を給付	各市町村の窓口
家計の維持が難しい	緊急小口資金（特例貸付）	貸付上限：10万円（特に必要な場合は20万円） 据置期間：1年以内、償還期間：2年以内、無利子・保証人不要	各市町村の社会福祉協議会 厚生労働省の相談ダイヤル 0120-46-1999
	総合支援資金（特例貸付）	2人以上世帯は～月20万円、単身は～月15万円 据置期間：1年以内、償還期間：10年以内、原則3カ月まで	
外出自粛を支援してほしい	デリバリーサービス活用支援	出前サイト（dデリバリー、出前館、LINEデリマ）において1,000円以上の注文した場合、500円分のポイント等を付与	府事業推進課 06-6944-6118
税金の期限内の申告や納付が困難		申告・納付等の期限延長、納税が困難な方に対する猶予	各市【国税】各税務署、【府税】各府税事務所又は自動車税事務所、【市町村税】各市町村(市税事務所)
国民健康保険料が払えない		保険料等の徴収猶予	各市町村の窓口
国民年金保険料が払えない		国民年金保険料の免除	各市町村の窓口又は年金事務所
公共料金や電話料金が払えない		支払期限の延長等	各電気・ガス・水道・下水道・電話等事業者

教育など

大学等の授業料が払えない	高等教育修学支援新制度	家計急変による制度(授業料等減免+給付型奨学金)申込可能	日本学生支援機構 0570-666-301
	府大・市大の授業料等	前期授業料の納付期限及び奨学金・授業料等減免の申請期限延長	府大・市大の各学生課
子どもの学習を支援してほしい	学習の支援	府内の公立学校園及び市立学校園、保育所等に在籍する3歳児以上の子どもに図書カード（QRコード用紙・2,000円分）を配付	府教育庁（教育総務企画課、高等学校課、支援教育課、小中学校課、私学課）、府子育て支援課